島原に住む、
頑張る若者をご紹介!

Come on 島原! わっかもん

VOL.2

「おいしかったよ!」そのひと言が一番嬉しいです。

村子（むらこ） 晟琉（せいりゅう）さん (24)

有明町大三東在住。
長崎県立農業大学校を卒業後、イチゴ農家の後継者として就農。
中学・高校と野球部で培った体力と根性で日々頑張っています。

この仕事を選んだ理由は?

進路を考えていた高校2年生の頃、父の勧めもあり、家業である農業を継ごうと思いました。

どんな仕事をしてる?

今はイチゴの収穫期で、早朝5時30分頃から夕方まで、収穫とパック詰め作業が6月中旬まで毎日続きます。市場への出荷は自分が担当しています。

品種は「恋みのり」を中心に「ゆめのか」も作付けしています。夏場はモロヘイヤと黒小玉スイカも生産しています。

難しさや大変さは?

今年から水や温度などの管理を自分がしていますが、まだまだ勉強中です。父や先輩生産者の方から教えてもらいながら日々取り組んでいます。

イチゴはやり方次第で収穫量が大きく変わってきます。また、病害虫の防除や気象状況による温度管理など難しさを感じます。

やりがいを感じるときは?

自分が作ったイチゴを食べてもらって「おいしかったよ!」と言われるときが一番うれしいです。

プライベートの楽しみは?

仲間や同級生との飲み会や、ゴルフに行ったりして楽しんでいます。地元の野球チーム(有明クラブ)にも所属していて練習や試合にも参加しています。

今後の目標は?

一反(約10アール)あたりの収穫量の目標を立てて取り組んでいますが、それを達成できるように頑張っていきたいです。島原産のおいしいイチゴをたくさんの人に食べてもらいたいです。

私たちの命を守る地図「防災マップ」を更新しました

問合せ先　市民安全課

新たに市の防災マップを作成しました。
町内会・自治会を通して各世帯に、商工会議所などを通して各事業所へ届けます。
新たに高潮と河川の浸水想定区域図を掲載しています。自然災害に関する情報や事前の備え、心構えを掲載していますので、家庭や地域で役立ててください。
なお、届いていない家庭や事業所などは、市役所本庁舎（市民窓口サービス課または市民安全課）・有明庁舎（有明支所）・各地区公民館でお受け取りできます。また、市ホームページからも確認できますので、活用してください。

詳しくはこちら

九州一斉住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン

問合せ先　消防本部予防課（☎62-5857）

このキャンペーンは、住宅用火災警報器の設置が全ての住宅に義務化されてから17年を迎えることから、設置の徹底と適切な維持管理の周知や住宅火災による被害の軽減を目的として、九州の各消防本部が一斉に実施する啓発運動です。
キャンペーン期間：5月26日(火)～6月7日(日)

住宅用火災警報器設置率（令和7年6月1日現在）

全国	九州	長崎県	島原広域
85%	81%	83%	82%

・火災による死者の8割は「建物火災」です。死者の発生した建物火災の多くは住宅用火災警報器が設置されていませんでした。
・「住宅火災」による死者の4割は「逃げ遅れ」が原因です。
・火災を早く発見し、「逃げ遅れ」を防ぐためには、火災の煙を自動で感知し、警報音などで火災の発生を早期に知らせる住宅用火災警報器が非常に有効です。
・設置が必要な場所は、寝室・階段（2階以上に寝室がある場合）などです。
・設置している場合は、このキャンペーン期間中に点検してみましょう!

点検方法については、警報器のひもを引っ張ったり、ボタンを長押しすると、音声などで正常に動作するかどうかを知らせてくれます。なお、点検音などは、自然に止まりますのでご安心ください。
設置から10年以上が経過すると、電池の寿命や本体内部の電子部品の劣化などで不具合が発生しやすくなります。よって、交換の目安を設置後10年とし、本体の交換をしましょう。

建物火災は、人の生命や財産を一瞬にして奪ってしまいます。大切な家族の命を守るため、必ず住宅用火災警報器を設置しましょう。

道路にはみ出した樹木などの撤去のお願い

問合せ先　道路課
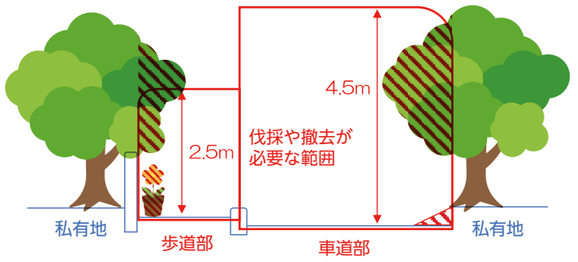
道路にはみ出した樹木やプランター、乗入スロープなどがある場合は交通に支障をきたすため、所有者により伐採や撤去など適切な管理をお願いします。
これらの原因で事故が発生すると、はみ出した樹木などの所有者に対して責任を問われることがあります。